

用語解説



※1 スクールサポートスタッフ (P.4)

学校の指導・運営体制の強化・充実を図るため、学校において教員と連携協働しながら不可欠な役割を果たす支援スタッフのことで、現在は、学校教育法施行規則において、「教員業務支援員」として名称と職務内容が規定されている。主な業務は、学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布の準備、採点業務の補助、学校行事や式典等の準備補助等がある。

※3 次世代モビリティ (P.5)

新しい交通手段や交通システムの総称で、AI等を活用した自動運転技術などの最先端技術を取り入れて進化した移動手段をいう。

※2 チーム担任制 (P.4)

学級担任を1人に固定せず、複数の教員がローテーションで1つの学級を担当する仕組みのこと。

これにより、1人の担任に負担が集中せず、生徒指導や学習支援において、多面的かつ柔軟な対応が可能となるほか、教員間の連携を深め、教育の質向上及び働き方改革の切り札としても期待されている。

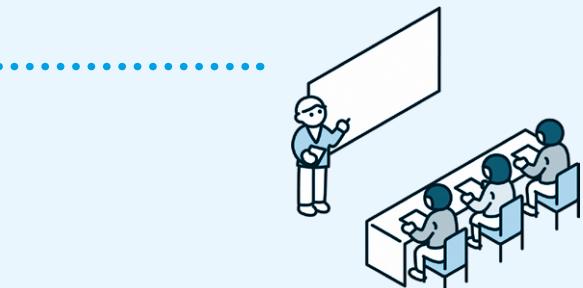
※4 ラーニング (P.6)

学習 (ラーニング) と休暇 (バケーション) を組み合わせた造語で、子どもが保護者等と共に、学校外での体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる制度。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とならず、忌引・出席停止等と同じ扱いになる。



議員研修会を開催しました



令和7年10月29日、早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員 清水克士氏を招き、「災害における地方議会・議員の役割」と題して、議員研修会を開催しました。

研修では、大規模災害などの非常時に行う議会や議員の役割、行動方針等を定めた業務継続計画（BCP）の策定等について講義があり、大規模災害時における議員の具体的な行動等について理解を深めました。

本市では、南海トラフ地震のほか津波・洪水・土砂災害など様々な自然災害の発生が予想されており、本研修会で学んだことを今後の議会活動に生かしていきます。